

地方消費税（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月から消費税率が5%から8%に、令和元年10月から8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の社会保障財源化分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度佐々町一般会計決算における社会保障施策経費については以下のとおりです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）	178,004 千円
社会保障施策に要する経費（決算額）	1,645,663 千円
社会保障施策に要する一般財源等	813,737 千円

(千円)

社会保障施策に要する経費	令和3年度 決算額	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	その他 特定財源	一般財源等	うち消費税 引き上げ分
1. 社会福祉	1,212,385	430,446	276,952	36,503	468,484	102,481
子ども・子育て支援	836,609	284,671	181,199	36,270	334,469	73,165
福祉医療費	71,513	0	22,865	233	48,415	10,591
障害者自立支援給付費	272,000	136,000	68,000	0	68,000	14,875
障害者医療給付費	16,380	7,893	3,947	0	4,540	993
障害者日常生活用具給付等助成	3,765	1,882	941	0	942	206
高齢者外出支援タクシー利用助成	11,883	0	0	0	11,883	2,600
心身障害者福祉タクシー利用助成	235	0	0	0	235	51
成年後見人費用助成	0	0	0	0	0	0
2. 社会保険	263,301	19,653	41,712	0	201,936	44,173
介護保険特別会計繰出金	180,420	8,770	4,385	0	167,265	36,589
国民健康保険特別会計繰出金	82,881	10,883	37,327	0	34,671	7,584
3. 保健衛生	169,977	0	26,660	0	143,317	31,350
後期高齢者医療療養給付費負担金	125,635	0	0	0	125,635	27,482
後期高齢者医療特別会計繰出金	44,342	0	26,660	0	17,682	3,868
4. 合計	1,645,663	450,099	345,324	36,503	813,737	178,004